

119番通報訓練要領（火災）

消防指令センター	「はい、消防 119 番です。火事ですか。救急ですか。」
通報者	「訓練、火事です。」
消防指令センター	「消防車の向かう住所を教えてください。」
通報者	「〇〇市〇〇町〇〇番地です。」
消防指令センター	「建物の名前を教えてください。」
通報者	「〇〇株式会社です。」
消防指令センター	消防車を向かわせる手配をしました。何が燃えていますか。」
通報者	「〇〇が燃えています。」 例 1: 〇〇工場の機械が燃えています。 例 2: 老人福祉施設の厨房が燃えています。
消防指令センター	「何階建ての何階が燃えていますか。」
通報者	「〇階建てで、〇階です。」
消防指令センター	「逃げ遅れた人はいますか。」
通報者	「状況を報告する」 例 1: 全員、無事に避難しています。 例 2: 男性の従業員が左腕に火傷を負っています。 例 3: 現在、避難中です。
消防指令センター	「あなたは、安全な場所にいますか。」
通報者	「状況を報告する」 例 1: 安全です。 例 2: 火元に居ます。（初期消火できなければ、直に避難してください）
消防指令センター	「最後にあなたのお名前と連絡の取れる携帯電話番号を教えてください。」
通報者	「〇〇 〇〇です。000-0000-0000 です。」
消防指令センター	分かりました。安全な場所に避難してお待ちください。

119 番通報訓練の前に読んでください

- ・ 消防訓練による 119 番通報時は、必ず「**訓練**」であることを消防指令センターに伝えてください。
- ・ 基本的に消防指令センターからの問いかけに答える要領で行います。
- ・ 建物の住所を正確に伝えてください。
- ・ 訓練は、固定電話、携帯電話、火災通報装置を使用しての通報訓練が可能です。

携帯電話からの 119 番通報は、直接管轄の消防本部につながります。ただし、県境や市町村境で電話をかけると中継するアンテナの位置関係上、隣接する消防本部につながる場合もありますので、一般電話と同じように住所と目標になるものを正確に伝えることが大切です。管轄の消防本部に繋がらない場合でも、119 番通報を受信した消防本部が大垣消防組合に転送します。

- ・ 119 番通報は、自分の身の安全を第一に考え、安全を確保できたら落ち着いて 119 番通報をするようにしましょう。